

令和3年度  
青森市一般廃棄物処理実施計画

令和3年3月策定

青森市 環境部 清掃管理課

## 目 次

I 基本事項	1
II ごみの減量化に向けた目標	1
III ごみの処理計画量	2
IV ごみの処理主体	3
V ごみ減量化・資源化計画	4
VI 適正処理推進計画	9
VII 施設整備計画	18
令和3年度 青森市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画	
I 基本事項	19
II し尿・浄化槽汚泥排出量	19
III し尿・浄化槽汚泥の処理主体	20
IV し尿処理施設	21
V 中間処理量及び最終処分量	21
令和3年度 青森市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表（青森地区）	22
令和3年度 青森市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表（浪岡地区）	23

# 令和3年度 青森市一般廃棄物（ごみ）処理実施計画

## I 基本事項

### 1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、ごみ減量化・資源化及び適正処理を推進するために策定するものである。

### 2 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 3 計画区域

本市の行政区域全域

### 4 計画区域人口・世帯数

人口 277,385人（青森地区 259,904人 浪岡地区 17,481人）

世帯数 137,098世帯（青森地区 129,275世帯 浪岡地区 7,823世帯）

※令和元年10月～令和2年9月までの平均値を基に伸び率を乗じて令和3年4月の人口を推計している。

## II ごみの減量化に向けた目標

### (1) 計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間

### (2) 目標値の設定に当たっての基本的な考え方

計画期間内に、青森市清掃工場の可燃ごみの処理可能量である年間84,567トンに対し、約1,000トンの余裕を持った値とする。

### (3) 目標値

(単位：t)

区分	減量目標	内訳		可燃ごみ排出量(見込量) (広域町村を除く)
		施策減量効果	人口減少に伴う減量	
R2年度	800	200	600	80,549
R3年度	800	200	600	79,749
R4年度	800	200	600	78,949
R5年度	800	200	600	78,149
R6年度	800	200	600	77,349
5年間の合計	4,000	1,000	3,000	—

※可燃ごみ排出（見込量）については、令和3年1月末時点の排出量を基に推計している。

### Ⅲ ごみの処理計画量

(単位：t)

区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績（見込）※	令和3年度 計画量（見込）
総人口	281,667	278,959	277,385
年間日数	366	365	365
年間排出量	107,010	103,752	101,745
可燃ごみ	83,904	80,549	79,749
不燃ごみ	9,203	10,119	9,565
粗大ごみ	1,810	1,662	1,522
資源ごみ	7,355	7,263	7,227
集団回収	4,706	4,130	3,657
使用済み割り箸等	32	29	25
家庭系	69,330	69,358	68,313
可燃ごみ	52,241	52,903	52,452
不燃ごみ	4,037	4,029	4,022
粗大ごみ	1,500	1,460	1,330
資源ごみ	6,814	6,807	6,827
集団回収	4,706	4,130	3,657
使用済み割り箸等	32	29	25
事業系	37,680	34,394	33,432
可燃ごみ	31,663	27,646	27,297
不燃ごみ	5,166	6,090	5,543
粗大ごみ	310	202	192
資源ごみ	541	456	400
1人1日あたりの排出量（g）	1,038	1,019	1,005
家庭系	672	681	675
事業系	366	338	330
リサイクル率	14.7%	14.4%	14.1%

※ 令和2年4月から令和3年1月までの実績及び2・3月の推計値をもって実績（見込）としている。

#### IV ごみの処理主体

##### 1 青森地区

	区分	収集・運搬	中間処理	最終処分	
家庭系	可燃ごみ	市（委託）・排出者・許可業者	市（委託）	市（指定管理）	
	不燃ごみ				
	粗大ごみ				
	空き缶・ペットボトル・ガラスびん				
	その他のプラスチック				
	古紙類・生きびん				
	使用済み割り箸	市（直営）	民間業者	市（指定管理）	
	ペットボトルキャップ				
	使用済小型家電				
	衣類				引取業者
	廃食用油	市（委託・直営）	市（委託）		
	犬・猫等の死体	排出者・市（直営）			市（指定管理）
事業系	可燃ごみ	許可業者・排出者	市（委託）		市（指定管理）
	不燃ごみ				
	粗大ごみ				
	空き缶				
	ペットボトル				
	ガラスびん				
	その他のプラスチック				
	古紙類		民間業者		

##### 2 浪岡地区※

	区分	収集・運搬	中間処理	最終処分	
家庭系	可燃ごみ	組合（委託）・排出者・許可業者	組合（直営）	組合（直営）	
	不燃ごみ				
	粗大ごみ				
	空き缶・ペットボトル・ガラスびん				
	その他のプラスチック				
	古紙類・生きびん				
	使用済み割り箸	市（直営）	民間業者	市（指定管理）	
	ペットボトルキャップ				
	使用済小型家電				
	衣類				引取業者
	廃食用油	市（直営）	市（委託）		
	犬・猫等の死体	排出者・許可業者	組合（直営）		組合（直営）
事業系	可燃ごみ	許可業者・排出者	組合（直営）		組合（直営）
	不燃ごみ				
	粗大ごみ				
	空き缶				
	ペットボトル				
	ガラスびん				
	その他のプラスチック				
	古紙類		民間業者		

※組合とは、「黒石地区清掃施設組合」をいう。

## V ごみ減量化・資源化計画

ごみ減量化・資源化を推進するため、次に掲げる施策に取り組む。

### I) 5つの施策

#### 1 市民啓発の推進

「分ければ資源、混ぜればごみ」のスローガンの下、分かりやすい情報提供に努めながら、各種啓発活動の取組を強化する。

- (1) 「清掃ごよみ」「家庭ごみの正しい出し方ポスター」の作成・毎戸配布
- (2) 「広報あおもり」や市ホームページ、各種パンフレットなどを活用した啓発  
(「青森市ごみ減量化・資源化ハンドブック」「ごみ出しルールを守りましょう」「ジュニア版ごみハンドブック」など)
- (3) 出前講座の実施（町(内)会等の団体や学校を対象としたごみ減量PR活動）
- (4) 施設見学の受入（青森市清掃工場、青森市一般廃棄物最終処分場、ECOプラザ青森）
- (5) 環境パネル展の開催
- (6) 清掃事業概要の作成・配布
- (7) 青森市環境保全シンボルキャラクター「エコル」を活用した啓発  
(各種イベント等への参加)
- (8) 収集場所用啓発ポスターの作成及び収集場所におけるごみの出し方アドバイス  
(町(内)会との連携・協力による啓発)
- (9) 不適正排出ごみへのステッカーの貼付及び取り残しの実施（不適正内容の明示）
- (10) 青森市ごみ問題対策市民会議における各種事業の推進  
(各種会議の開催、市民一掃きデーの開催、会報「せいそう」の発行、ごみ出しルール向上推進減量事業、市民会議と連携した減量化策の実施など)
- (11) 青森市廃棄物減量等推進審議会（住みよいくリーンな青森市を考える審議会）の開催
- (12) もったいない・あおもり県民運動の推進（青森県との連携・協力による啓発）
- (13) 大学等の学生へのごみ減量化・資源化の啓発  
市内大学・短期大学・専門学校と調整し、新入生ガイダンス等の機会に訪問し、ごみの分別・減量化の啓発を行う。

#### 2 食品ロスの削減

##### (1) 家庭における食品ロス削減の推進

食品ロスの削減の推進に関する法律に基づき、食品ロスの削減に関する理解と関心を深めるため、毎年10月を「食品ロス削減月間」とするとともに、10月30日を「食品ロス削減の日」とし、広報あおもりや市のホームページ等を通じて、市民に対する啓発を実施する。

食品ロスがなぜ発生しているのかや、今後の食品ロス削減に向けた取組を検討するため、調査に参加いただく食品ロスモニターを実施する。

##### (2) 事業所における食品ロス削減の推進

「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」に基づき、青森商工会議所の会員企業や市内の大規模小売店及び食品関連事業者を対象に企業訪問を実施し、ごみの減量化・資源化を要請する。

(3) 生ごみリサイクル推進事業

生ごみコンポスト容器の購入費助成や段ボールコンポストの普及促進により、家庭から出される生ごみの減量・リサイクルに取り組む市民を支援する。

①生ごみコンポスト容器購入費助成

補助率：1/2 上限：3,000円 件数：25件/年

②段ボールコンポスト普及促進事業

講習会：6回程度開催 50人

(4) 生ごみ減量化促進事業（青森市ごみ問題対策市民会議と連携した取組）

①「あおもり素材まるごとエコごはん」の開催

②エコごはん料理教室の開催

③塵芥収集車によるラッピングPR

④電気式生ごみ処理機普及啓発事業

⑤冷蔵庫一掃デーの啓発

### 3 資源化の推進

(1) 集団回収への支援（有価資源回収団体活動奨励事業）

集団回収を促進するため、回収量に応じ奨励金を交付するなどの支援を行う。

① 奨励金の額

1kg当たり4円

② 対象品目

「古紙類」「空き缶類」「生きびん類」「古布類（衣類）」など

(2) 資源ごみの分別収集の実施（分別収集推進事業）

資源ごみの種類（9分別）

「空き缶」「ペットボトル」「ガラスびん」「紙パック」「段ボール」「新聞紙・広告」「雑誌・紙箱・包装紙」「生きびん（青森地区の全域及び浪岡地区の一部）」「その他のプラスチック」

(3) 使用済み割り箸リサイクル運動

各市民センター（12か所）、市役所柳川庁舎、浪岡庁舎【合計14か所】に「使用済み割り箸回収ボックス」を設置し、市が回収を行う。回収した割り箸は、輸送会社（栗林海陸輸送株式会社）の協力により王子製紙株式会社苫小牧工場へ運ばれ、新聞紙や印刷用紙などにリサイクルされる。

(4) ペットボトルキャップ・リサイクル運動

各市民センター（12か所）、市役所本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎、しあわせプラザ、浪岡中央公民館【合計18か所】のほか、各小中学校に「ペットボトルキャップ・リサイクルボックス」を設置し、市が回収を行う。回収されたキャップは、ボランティア団体「夢クラブ八甲田」に引き渡した後、再商品化事業者へ売却され、プリンターなどにリサイクルされる。

(5) BDF利活用推進事業

市民センターなど（18か所）を拠点に、一般家庭から廃食用油を回収し、それを原料として民間業者へバイオディーゼル燃料（BDF）の精製を委託し、精製された油は、市営バスなどに使用することにより、資源の有効利用及び環境負荷の低減を図る。

(6) 『インクカートリッジ里帰りプロジェクト』への参加

家庭用プリンターのインクカートリッジリサイクルに取り組むため、平成20年4月からメーカー5社が郵便局と連携して、全国の郵便局にインクカートリッジの回収箱を設置し、『インクカートリッジ里帰りプロジェクト』を立ち上げた。

本市においても、本プロジェクトに参加し、協定を締結し、各市民センター(12か所)、市役所本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎、各支所等【合計23か所】に回収箱を設置し、ごみ減量化・資源化に関する取組を実施する。

(7) 古紙リサイクルセンターにおける古紙等回収事業

青森市古紙リサイクル事業協同組合の協力により、古紙回収事業所内に回収容器を設け、古紙リサイクルセンターとして住民等からの古紙をいつでも受け入れられる体制とし、紙ごみの資源化の促進を図る。また、同センターにおいて衣類の回収も行う。

(8) 使用済小型家電リサイクル

小型家電には、「ベースメタル」といわれる鉄や銅、貴金属の金や銀、そして「レアメタル」といわれる希少な金属など、様々な鉱物資源が使われており、こうした貴重な鉱物資源をリサイクルし、有効に活用するため、市民センター(11か所)、市役所本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎、浪岡中央公民館【合計16か所】に回収箱を設置し、ごみ減量化・資源化に関する取組を実施する。

また、黒石地区清掃施設組合においては、小型家電のピックアップ回収も行う。

(9) 衣類回収

不要となった衣類をリユースするため、市民センター(5か所)、市役所本庁舎、駅前庁舎、柳川庁舎、浪岡庁舎【合計9か所】に回収箱を設置し、ごみ減量化・資源化に関する取組を実施する。

回収した衣類は、海外市場に引渡し、再び衣類として使用される。

(10) 青森市資源ごみ等ステーションマップの作成及び周知

衣類等の拠点回収の場所や、使用済み小型充電式電池や廃消火器等の回収窓口について、Googleマイマップ機能を活用し、回収協力店の所在地をGoogleマップ上に表示させる「青森市資源ごみ等ステーションマップ」を作成し周知する。

(11) 青森エコアクションお助けMAPの周知及び民間事業者によるリサイクル回収

青森県が、各市町村の情報を基に、スーパーなどの民間事業者がプラスチックトレイ等を回収している店舗を紹介するため作成した青森エコアクションお助けMAPの周知を行う。また、自社製品等の回収を独自に実施している事業者及び店舗を市ホームページで周知する。

#### 4 家庭系ごみの適正処理対策

(1) 指定ごみ袋制度

「古紙」、「その他のプラスチック」の分別、生ごみの水きりなどが記載された「指定ごみ袋」(青森地区、平成28年度から導入)により、さらなる分別の促進及び市民一人ひとりのごみ出しマナーの向上による減量化・資源化を目指す。

(2) エアゾール缶(スプレー缶等)・カセットボンベの適正処理

青森地区においてエアゾール缶(スプレー缶等)・カセットボンベをごみとして出す場合の排出方法について、「中身を使い切り、穴を開けないで、燃えないごみの日に回収容



器へ入れる」こととする。

併せて、これに伴うスプレー缶等の処理体制として、新たに青森市清掃工場内にスプレー缶類破砕処理装置を設置する。

#### (3) モバイルバッテリーや小型充電式電池の適正処理

ごみ収集車やごみ処理施設等での火災事故等の原因にもなっている、携帯電話やモバイルバッテリーなどに使用されている小型充電式電池について、適正に処理するため、市及び一般社団法人 J B R C の協力店で回収するとともに、使用済小型家電リサイクル回収ボックスや清掃管理課の窓口で回収することを周知する。

#### (4) ボタン電池の適正処理

ごく微量の水銀が使用されているものがあるボタン電池について、適正に処理するため、ボタン電池回収推進センターの協力店で回収することを周知する。

### 5 事業系ごみの適正処理対策

#### (1) 一般廃棄物多量排出事業者対策

事業活動に伴い、一般廃棄物を多量に排出する事業者に対し、ごみ減量化・資源化に関する計画書の提出を求め、指導・助言するなど自主的な取組を促進する。

#### (2) 青森市清掃工場におけるリサイクル可能な古紙類の搬入制限

機密文書やシュレッダー紙等の清掃工場への搬入を制限し、古紙回収事業者等へ搬入させることにより、リサイクルの推進を図る。

#### (3) 清掃工場における拡散検査の強化及び不適正排出事業者への訪問指導の実施等、分別指導を実施

#### (4) 事業所に対するごみの適正処理の要請

「青森市事業系ごみ適正処理等ガイドブック」に基づき、青森商工会議所の会員企業や、市内の大規模小売店及び食品関連事業者を対象に事業者訪問を実施し、ごみの減量化・資源化を要請する。

#### (5) e c o 検定取得の働きかけ

市内の大規模小売店や食品関連事業者への事業所訪問に合わせ、e c o 検定の取得を働きかける。

#### (6) 「青森オフィス町内会」「青森リサイクル環境協議会」との連携・協力

「青森オフィス町内会」や「青森リサイクル環境協議会」と連携・協力しながら、事業者への参加を呼びかけるなどにより、事業系古紙のリサイクルを推進する。

#### (7) 各種パンフレットなどを活用した啓発

## II) その他の取組

#### (1) 災害廃棄物の処理

平常時においては、災害発生時に迅速に対応できるよう、研修及び他都市の取組の研究等を通じた職員の適応能力の向上に努める。

また、災害発生時は、「青森市災害廃棄物処理計画（H31.4月策定）」に基づき、迅速かつ適切に災害廃棄物を処理する。

## VI 適正処理推進計画

### 1 収集運搬計画

#### (1) 基本事項

- ① 市が収集するごみは、青森地区の家庭系ごみ及び使用済み割り箸等（「(5) その他の分別区分等（拠点回収）」のとおり）とし、黒石地区清掃施設組合が収集するごみは、浪岡地区の家庭系ごみとする。
- ② 家庭からごみを出すときは、分別区分に従い適正に分別し、分別区分ごとの排出方法（詳細は「清掃ごよみ」「家庭ごみの正しい出し方ポスター」参照）により、決められた収集日の決められた時間までに、決められた場所へ出す。
- ③ 引越しなどにより一時的に大量のごみを排出する場合は、適正に分別し、市又は同組合の施設に自ら搬入するか、収集運搬許可業者に収集運搬を依頼する。
- ④ 事業系ごみは、事業者が分別区分に従い適正に分別し、自らの責任において処理する。
- ⑤ 家庭系ごみの収集運搬に当たっては、ごみ収集車の火災事故の防止に努める。

(2) 分別区分等（青森地区 家庭系ごみ）

分別区分		収集回数	排出方法	収集方法	処理方法	
家庭系 (12分別)	1	可燃ごみ	週2回	・指定袋に入れて出す ・最大辺が40cm以上 60cm未満の物は袋に入れずに出す (週後半の収集日)	ステーション方式	・焼却処理 ・焼却処理後、鉄、アルミ、スラグを資源回収 ・飛灰等の残渣は埋立処分 ・埋立処分※1
	2	不燃ごみ ・乾電池 ・水銀式体温計、温度計、血圧計 ・蛍光管 ・エアゾール缶（スプレー缶等）・カセットボンベ ・ライター	月2回	透明の袋に入れて出す		・破砕処理後、鉄、アルミを資源回収 ・破砕処理後、可燃性残渣は焼却処理 ・不燃性残渣は埋立処分 ・埋立処分※1
				オレンジ色等の回収容器へ入れる		スプレー缶類破砕処理装置で処理し、破砕処理後、鉄、アルミを資源回収 埋立処分※1
				中身を使い切り、穴を開けないでオレンジ色等の回収容器へ入れる		
	3	空き缶（スチール缶・アルミ缶）	月2回	空き缶回収容器へ入れる		・資源化处理 ・可燃性残渣は焼却処理 ・不燃性残渣は埋立処分
	4	ペットボトル		ペットボトル回収容器等へ入れる		
	5	ガラスびん		びん回収容器へ入れる		
	6	その他のプラスチック	週1回	その他のプラスチック回収ネットへ入れる		資源化处理
	7	生きびん（ビールびん・一升びん）	月2回	びん回収容器へ入れる		
	8	紙パック		種類ごとに紙ひもでしばる		
	9	段ボール				
	10	新聞紙・広告				
11	雑誌・雑がみ					
12	粗大ごみ	月2回	電話申込制	戸別収集方式	・破砕処理後、鉄、アルミを資源回収 ・破砕処理後、可燃性残渣は焼却処理 ・不燃性残渣は埋立処分 ・埋立処分※2	
犬・猫等の死体		斎場でのペット火葬を望まない場合は、青森市一般廃棄物最終処分場に持ち込む			埋立処分	

※1 施設点検時及び非常時

※2 破砕処理ができない場合や施設点検時及び非常時

- ① 一部地域では、収集回数が異なる。
- ② 家庭系の「粗大ごみ」の排出方法は、収集日当日の朝 8 時 30 分までに、自宅前の道路から見える場所に「粗大ごみ収集手数料納付券」を貼って出す。
- ③ 戸別収集による粗大ごみの排出基準等（青森地区）

I 排出基準

- ア 概ね 60cm 以上 4m 未満の大きさのもの
- イ 大人 2 人で持てるもの

II 特例品目

- ア スキー板（束ねた場合は、5 組まで 1 個とする）
- イ 物干しセット（「物干し台 2 個、支柱 2 本、竿 4 本まで」で 1 個とする）

III 粗大ごみ収集手数料納付券販売場所

- ア 市内コンビニ（ローソン、ヤマザキデイリーストア、ミニストップ、ファミリーマート、セブン-イレブン）
- イ 郵便局（簡易郵便局を除く）

(3) 分別区分等（浪岡地区 家庭系ごみ）

	分別区分	収集回数	排出方法	収集方法	処理方法
家庭系 (13分別)	1 可燃ごみ	週 2 回	指定袋に入れて出す	ステーション方式	・焼却処理 ・焼却灰は埋立処分
	2 不燃ごみ	週 1 回	指定袋に入れて出す		・小型家電を資源回収 ・破碎処理後、鉄、アルミを資源回収 ・破碎残渣は埋立処分 ・破碎処理後、可燃性残渣は焼却処理 ・埋立処分
			危険物 (カセットコンロ用ガスボンベ、スプレー缶、ライター)		危険物回収用ネットへ入れる
	3 空き缶 (スチール缶・アルミ缶)	月 2 回	空き缶回収用ネットへ入れる		・資源化处理 ・資源化できない可燃性残渣は焼却処理(委託) ・資源化できない不燃性残渣は埋立処分
	4 ペットボトル		ペットボトル回収用ネットへ入れる		
	5 その他のプラスチック		その他のプラスチック回収用ネットへ入れる		
	6 ガラスびん(無色)		びん回収容器へ入れる		
	7 ガラスびん(茶色)				
	8 ガラスびん(その他)				
	9 紙パック		種類ごとに紙ひもではばる		
	10 段ボール				
	11 新聞紙・広告				
	12 その他の紙類	月 1 回	直接収集場所へ		2 と同じ
13 粗大ごみ					
犬・猫等の死体	清掃工場に持ち込む	1 と同じ			

(4) 分別区分等（青森地区・浪岡地区 事業系ごみ）

分別区分		排出方法	処理方法	
事業系 (13分別)	1	可燃ごみ	各事業者が、処理施設・処分場に自己搬入するか、許可業者へ収集運搬を依頼する。 ※可燃ごみ及び不燃ごみは、市販ごみ袋（半透明又は透明）に入れて排出する。	(2)の1、2、12と同じ (3)の1、2、13と同じ
	2	不燃ごみ		
	3	粗大ごみ		
	4	空き缶	各事業者が、資源ごみリサイクル施設に自己搬入するか、許可業者へ収集運搬を依頼する。	資源化処理
	5	ペットボトル		
	6	ガラスびん		
	7	その他のプラスチック	各事業者が、古紙回収業者に自己搬入するか、許可業者又は古紙回収業者へ収集運搬を依頼する。	
	8	OA用紙		
	9	紙パック		
	10	段ボール		
	11	新聞紙・広告		
	12	雑誌・雑がみ		
	13	機密文書		

(5) その他の分別区分等（拠点回収）

分別区分	収集回数	排出方法	収集方法	処理方法
使用済み割り箸	随時	回収ボックスへ入れる	拠点回収 (市民センター等)	資源化処理
ペットボトルキャップ				
使用済小型家電				
衣類				
インクカートリッジ				
廃食用油		ペットボトルなどの容器に入れて、回収箱へ入れる		

(6) 市民・事業者が主体となった資源ごみの回収

区分	種別	回収品目	主体
集団回収	家庭系	古紙類（新聞・雑誌・段ボール等）、空き缶、空きびん等	市民団体（町(内)会、子供会、PTA等）
古紙リサイクルエコステーション	家庭系	古紙類（新聞・雑誌・段ボール等）	事業者等（スーパー等）

店頭回収	家庭系	空き缶、ガラスびん、ペットボトル、白色トレイ、紙パック等	販売事業者
古紙リサイクルセンター	家庭系 事業系	古紙類(新聞・雑誌・段ボール等)、衣類(家庭系のみ)	回収事業者(青森市古紙リサイクル事業協同組合)
青森オフィス町内会	事業系	一般古紙(段ボール、新聞、ミックス系)、機密文書	排出事業者・回収事業者(青森市古紙リサイクル事業協同組合)
青森リサイクル環境協議会	事業系	一般古紙(段ボール、新聞、ミックス系)、機密文書	排出事業者(自動車販売会社等)・回収事業者

### (7) 市で収集・処理できないごみ

	区分	品目例	処理方法
1	有害性物質を含むもの	薬品、バッテリー、農薬、在宅医療廃棄物(注射針など鋭利なもの、感染性のあるもの)	販売店や取扱店に処理を依頼
2	危険性のあるもの	ガスボンベ、殺虫剤、ペンキ、シンナー、廃油(灯油・ガソリンなど)、家庭用ボイラー、塗料	
3	処理に支障を及ぼすおそれがあるもの	ホームタンク、ドラム缶、ホイール、ピアノ、農機具、除雪機、芝刈り機(エンジン付き)	
4	特定家電製品	(1)テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ) (2)洗濯機・衣類乾燥機 (3)冷蔵庫・冷凍庫 (4)エアコン	①家電販売店に依頼 ②収集運搬許可業者に依頼 ③指定引取場所に持ち込む ④家電中間処理施設に持ち込む ※テレビは受入れていない
5	パソコン	デスクトップパソコン本体 ノートパソコン、ディスプレイ	パソコンメーカーに回収の申し込みをする。
6	小型充電式電池等	ボタン電池、充電式電池	①販売店に引取を依頼 ②取り外せないものは「使用済小型家電回収ボックス」に持込む ③清掃管理課の窓口へ持込む
7	リサイクルルートが確立されているもの	消火器、車、二輪車、タイヤ	取扱店に引取を依頼

### (8) 一般廃棄物収集運搬業の許可

青森地区については、令和3年2月19日現在、一般廃棄物の収集運搬業の許可を与えているごみ収集車の台数が129台となっている。

一方、令和 3 年度のごみの計画量から積算した、1 日当たりのごみ収集車の最大必要台数が 166 台となっていることから、令和 3 年度の青森地区の一般廃棄物収集運搬業の許可については、全ての新規許可及び車両の増車を認める。

ただし、許可台数の上限は 166 台を目安とする。

浪岡地区については、黒石地区清掃施設組合が許可事務を行っており、現在、一般廃棄物の収集運搬業の許可を与えているごみ収集車の台数は 59 台となっている。

## 2 中間処理計画

### (1) 施設の概要

#### ① 青森市清掃工場（事業主体：青森市）

##### 【可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみ・下水汚泥・し尿汚泥等】

所在地	青森市大字鶴ヶ坂字早稲田 241 番地 1	
敷地面積	51,000 m <sup>2</sup>	
建築面積	8,008.38 m <sup>2</sup> 【延べ床面積・16,972.64 m <sup>2</sup> 】	
処理方式	【可燃ごみ処理施設】 流動床式ガス化溶融炉方式	【破碎選別処理施設】 ・一次破碎機 （二軸低速回転引き裂き式） ・二次破碎機 （縦型高速回転式） ・前処理 スプレー缶類破碎処理装置
処理能力	300 t/日 (150t/日×2 炉)	39.8t/日 (5h)
竣工年月	平成 27 年 3 月	平成 27 年 3 月

#### ② 環境管理センター（事業主体：黒石地区清掃施設組合）

##### ア ごみ処理施設【可燃ごみ】

所在地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 470 番地
敷地面積	17,841 m <sup>2</sup> （粗大ごみ処理施設を含む）
処理方式	連続運転式焼却炉（NKK ハイパー火格子）
処理能力	100 t/日（50 t/日 × 2 基）
竣工年月	平成 12 年 3 月（排ガス高度処理整備）
設備改良工事	基幹的設備改良工事 平成 24 年 1 月～平成 26 年 3 月

##### イ 粗大ごみ処理施設【粗大ごみ・不燃ごみ】

所在地	青森県黒石市大字竹鼻字北野田 473 番地
敷地面積	17,841 m <sup>2</sup> （ごみ処理施設敷地内）
処理方式	縦形衝撃剪断回転式破碎機
処理能力	40 t/日・5h
竣工年月	平成 6 年 3 月

#### ③ E C Oプラザ青森（事業主体：㈱青森青南 R E R）

##### 【空き缶・ペットボトル・ガラスびん・その他のプラスチック】

所在地	青森市大字戸門字山部 50 番地
開設年月	平成 14 年 4 月
建物面積	約 3,487 m <sup>2</sup> （延べ床面積） 構造：鉄筋 3 階建て
処理方式	缶類：磁選機及びアルミセパレーター ペットボトル・びん類・その他のプラスチック：手選別



(2) 中間処理量【青森地区】

① 可燃ごみの焼却処理量、残渣量及び資源化量（青森市清掃工場）

（単位：t）

区 分	搬入量 ①	水分等 減量②	不燃・粗大ごみ 破碎処理残渣量 (可燃ごみ)③	焼却 処理量 ①－②＋③	資源化量			残渣量
					鉄	アル ミ	溶融 スラグ	
青森地区分	75,109	3,004	1,423	73,528	199	23	3,159	1,601
東青町村分	4,116	165	30	3,981	11	1	171	129
計	79,225	3,169	1,453	77,509	210	24	3,330	1,730
最終処分場への搬入量（青森地区分 1,601 t＋平内町分 81t）								1,682

※本市は、平内町、今別町、蓬田村から委託を受けて、可燃ごみの焼却処理を行う。

② 不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理量、残渣量及び資源化量（青森市清掃工場）

（単位：t）

区 分	破碎処理量 (搬入量) ①	残渣量 (不燃ごみ) ②	資源化量		残渣量 (可燃ごみ) ①－(②＋③＋④)
			(鉄) ③	(アルミ) ④	
青森地区分	1,574	57	79	14	1,424
東青町村分	33	1	2	0	30
計	1,607	58	81	14	1,454

※本市は、平内町、今別町、蓬田村から委託を受けて、不燃ごみの破碎処理及び平内町の粗大ごみの破碎処理を行う。

※令和3年度の計画量は、破碎選別処理施設の復旧時期を令和4年1月末と想定し、令和4年2月・3月分とした。

③ 下水・し尿汚泥等の焼却処理量及び残渣量（青森市清掃工場）

（単位：t）

区 分	搬入量 ①	水分等減量（乾燥） ②	焼却処理量 ①－②	残渣量
下水汚泥	7,972	5,549	2,423	79
下水し渣・沈砂	225	—	225	7
し尿汚泥	2,321	1,607	714	23
し尿し渣・沈砂	119	—	119	4
計	10,637	7,156	3,481	113

④ 資源ごみ（空き缶・ペットボトル・ガラスびん・その他のプラ）の中間処理量、残渣量及び資源化量（ECOプラザ青森）

（単位：t）

中間処理量 (搬入量) ①	残渣量		資源化量 ①－(②＋③)
	(可燃ごみ) ②	(不燃ごみ) ③	
4,897	131	39	4,727

(3) 中間処理量【浪岡地区】

① 可燃ごみの焼却処理量及び残渣量（環境管理センター）

（単位：t）

搬入量 ①	水分等減量②	不燃・粗大ごみ 破碎処理残渣量 (可燃ごみ)③	焼却処理量 ①-②+③	残渣量
4,239	0	482	4,721	596

② 不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理量、残渣量及び資源化量（環境管理センター）（単位：t）

破碎処理量 (搬入量)	残渣量		資源化量			残渣量 (可燃ごみ)
	(不燃ごみ)	(廃プラ)	(鉄類)	(アルミ)	(小型家電)	
1,024	323	39	140	27	13	482

③ 資源ごみ（空き缶・ペットボトル・ガラスびん・その他のプラ）の中間処理量、残渣量及び資源化量（ECOプラザ青森）

（単位：t）

中間処理量 (搬入量) ①	残渣量		資源化量
	(可燃ごみ) ②	(不燃ごみ) ③	①-(②+③)
125	3	1	121

(4) 一般廃棄物処分業の許可

一般廃棄物処分業の許可に当たっては、ごみの適正処理及び減量化・資源化を図るため、青森市一般廃棄物最終処分場に埋立処分している一般廃棄物、市が資源化を実施していない一般廃棄物及びリサイクルルートが確立されていない一般廃棄物に対する中間処理に係る新規許可を認める。

### 3 最終処分計画

#### (1) 最終処分施設の概要

##### ① 青森市一般廃棄物最終処分場（事業主体：青森市）【不燃ごみ・粗大ごみ・飛灰等】

所在地	青森市大字岩渡字熊沢 250 番地
総面積	545,743 m <sup>2</sup>
埋立面積	237,000 m <sup>2</sup>
埋立容量	3,926,600 m <sup>3</sup>
埋立工法	セル式サンドイッチ工法
竣工年月	昭和 57 年 10 月

##### ② 沖浦埋立処分地（事業主体：黒石地区清掃施設組合）【焼却灰等】

所在地	青森県黒石市大字沖浦字長沢出口内
敷地面積	105,314 m <sup>2</sup>
処理能力	容量 805,160 m <sup>3</sup>
処理方式	山間埋立・サンドイッチ方式
竣工年月	昭和 55 年 11 月
設備改良工事	基幹設備改良工事 平成 12 年 8 月～平成 14 年 3 月

#### (2) 最終処分量

##### ① 青森地区（青森市一般廃棄物最終処分場）

（単位：t）

区分	可燃ごみ	不燃・粗大ごみ	処理残渣 （飛灰・不燃残渣）	特殊ごみ （不法投棄、側溝汚土等）	合計
青森地区分	322	4,782	1,811	978	7,893
東青地区分	0	331	82	0	413
計	322	5,113	1,893	978	8,306

※本市は、平内町、今別町及び蓬田村から委託を受けて、不燃残渣及び平内町の飛灰の処分を行う。

##### ② 浪岡地区（沖浦埋立処分地）

（単位：t）

処理残渣（焼却・破碎）	特殊ごみ	合計
958	71	1,029

## Ⅶ 施設整備計画

### 1 中間処理施設

#### (1) 可燃ごみ処理施設（青森市清掃工場）

安定した焼却運転を実施するとともに、受入供給設備・燃焼溶融設備・燃焼ガス冷却設備等の機能維持に努める。

#### (2) 破碎選別処理施設（青森市清掃工場）

火災により焼損した破碎選別処理施設の早期の再稼働に向け、復旧工事を実施する。

### 2 最終処分（埋立処分）施設

青森市一般廃棄物最終処分場は、セル式サンドイッチ工法による埋立処理により悪臭等の環境影響防止に努めるとともに、埋立地の滞水及び保有水を早期に解消し、今後も出来るだけ長期供用に努める。

浸出水処理施設については、設備の点検・修繕を行い、機能維持に努める。

# 令和3年度 青森市一般廃棄物（生活排水）処理実施計画

## I 基本事項

### 1 計画の目的

本計画は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、生活排水（し尿・浄化槽汚泥）の適正処理を推進するために策定するものである。

### 2 計画期間

令和3年4月1日～令和4年3月31日

### 3 計画区域

本市の行政区域全域

### 4 計画区域人口・世帯数

人口 277,385人（青森地区 259,904人 浪岡地区 17,481人）

世帯数 137,098世帯（青森地区 129,275世帯 浪岡地区 7,823世帯）

※令和元年10月～令和2年9月までの平均値を基に伸び率を乗じて令和3年4月の人口を推計している。

## II し尿・浄化槽汚泥排出量

(単位：kℓ)

区分	令和元年度 実績	令和2年度 実績（見込）	令和3年度 計画量（見込）
	58,666	57,978	57,357
し尿	13,777	12,877	12,037
浄化槽汚泥	43,232	43,444	43,662
農業集落排水汚泥	1,657	1,657	1,658
青森地区	54,230	53,479	52,782
し尿	12,419	11,595	10,826
浄化槽汚泥	40,381	40,454	40,526
農業集落排水汚泥	1,430	1,430	1,430
浪岡地区	4,436	4,499	4,575
し尿	1,358	1,282	1,211
浄化槽汚泥	2,851	2,990	3,136
農業集落排水汚泥	227	227	228

※ 令和2年4月から令和3年1月までの実績値及び2・3月の推計値をもって実績（見込）としている。

### Ⅲ し尿・浄化槽汚泥の処理主体

#### 1 し尿・浄化槽汚泥の処理主体

	区分	収集・運搬	中間処理	最終処分
青森地区	し尿	許可業者（3社）	青森地域 広域事務 組合	焼却（委託） 埋立（指定管理）
	浄化槽汚泥	許可業者（10社）		
	農業集落排水汚泥	許可業者（10社）		
浪岡地区	し尿	許可業者（2社）		
	浄化槽汚泥	許可業者（12社）		
	農業集落排水汚泥	許可業者（1社）		

#### 2 一般廃棄物収集運搬業の許可

##### (1) 一般廃棄物（し尿）収集運搬業

令和3年2月19日現在、一般廃棄物（し尿）の収集運搬業の許可を与えている台数は、青森地区は10台、浪岡地区は3台となっている。一方、令和3年度のし尿の計画量から積算した1日当たりの収集車の最大必要台数は、青森地区は5台、浪岡地区は1台となっていることから、新規許可及び車両の増車は認めない。

##### (2) 一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業

令和3年2月19日現在、一般廃棄物（浄化槽汚泥）の収集運搬業の許可を与えている台数は、青森地区は38台、浪岡地区は34台となっている。一方、令和3年度の浄化槽汚泥の計画量から積算した1日当たりの収集車の最大必要台数は、青森地区は26台、浪岡地区は2台となっていることから、新規許可は認めない。

なお、車両台数については、以下の理由から増車を認める。

- ① 平成28年度から、許可業者のし尿処理施設への搬入割当を浄化槽清掃に係る契約件数に応じた割当に再度、見直したことに伴い、許可業者の車両台数についても、契約件数に応じた任意の増減調整が発生することが見込まれるため（し尿処理施設への1日当たりの搬入割当台数管理から年間搬入総量管理とした）。
- ② 近年浄化槽汚泥の発生量が増加傾向にあり、浄化槽法で定められる年1回の清掃に遅滞なく円滑に対応するためには、各社が必要に応じて予備車両を保有する体制を許容する必要があるため。

#### IV し尿処理施設

##### 1 あおひらクリーンセンター（事業主体：青森地域広域事務組合）

所在地	青森市大字鶴ヶ坂字田川 61 番地
敷地面積	約 41,000 m <sup>2</sup>
延床面積	8,462 m <sup>2</sup>
処理方式	標準脱窒素処理方式＋高度処理
処理能力	202 k l／日
竣工年月日	平成 12 年 3 月

#### V 中間処理量及び最終処分量

(単位：t)

区分	搬入量	汚泥等の焼却処理量	最終処分量
青森市	57,357	青森市清掃工場で焼却処理	青森市一般廃棄物最終処分場に埋立処分
		833	27

令和3年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表（青森地区）

（計画の期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日）

（単位：t）

一般廃棄物 （ごみ）の種類	収集運搬 主体	収集区域	収集回数	収集方法	搬入先別数量					計	備考				
					焼却処理施設	破砕処理施設	最終処理（埋立 処分）施設	中間処理施設	再生資源化業者						
					青森市 清掃工場	青森市 清掃工場	一般廃棄物 最終処分場	ECOプラザ 青森							
家庭系ごみ	委託業者	青森地区	週2回	ステーション方式	49,251		238			49,489	委託業者	家庭系計	64,176		
			月2回			338	3,002		3,340	58,398		可燃ごみ	49,489		
			資源ごみ	月2回/週1回				4,497	2,116	6,613	自己搬入	資源ごみ	6,613		
			粗大ごみ	月2回	戸別収集		1,072	82		1,154	2,198	粗大ごみ	1,154		
	集団回収		市民団体等 直営/事業者	随時	—				3,555	3,555	3,555	集団回収	3,555		
	使用済み割り箸等			随時	拠点回収				25	25	25	使用済み割り箸等	25		
事業系ごみ	許可業者	青森地区	随時	個別収集	可燃ごみ		81			25,057	許可業者	事業系計	28,204		
					不燃ごみ		132	1,596		1,728		27,214	可燃ごみ	25,942	
					資源ごみ				400	400			不燃ごみ	1,728	
					粗大ごみ		29			29		資源ごみ	400		
	可燃ごみ			排出事業者	自己搬入		882	3			885	自己搬入	粗大ごみ	134	
	不燃ごみ									0	990				
粗大ごみ		3	102				105								
小計	可燃ごみ				75,109		322			92,380	合計	92,380			
	不燃ごみ					470	4,598				可燃ごみ	75,431			
	資源ごみ							4,897	2,116		不燃ごみ	5,068			
	粗大ごみ					1,104	184				資源ごみ	7,013			
	集団回収								3,555		粗大ごみ	1,288			
	使用済み割り箸等								25		集団回収	3,555			
計					75,109	1,574	5,104	4,897	5,696		使用済み割り箸等	25			
特殊ごみ	処理残渣	青森地区の施設	随時	/			1,811			1,811	1,811	(処理残渣内訳)			
	不法投棄ごみ				青森地区	随時	4		24			28	1,816	焼却処理残渣	1,714
	側溝汚土				青森地区	随時			674			674	最終処分場	破砕処理残渣	57
	災害ごみ				青森地区	随時	1		280			281	978	中間処理残渣	40
	し尿・浄化槽汚泥等				青森地区	随時		833				833	清掃工場	計	1,811
	その他				青森地区	随時							838		
計					838		2,789			3,627	最終処分量	7,893			
合計					75,947	1,574	7,893	4,897	5,696	96,007					



## 令和3年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画総括表（浪岡地区）

（計画の期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日）

（単位：t）

一般廃棄物（ごみ）の種類	収集運搬主体	収集区域	収集回数	収集方法	搬入先別数量					計	備考				
					焼却処理施設	破碎処理施設	最終処理（埋立処分）施設	中間処理施設	再生資源化業者						
					黒石地区清掃施設組合	黒石地区清掃施設組合	沖浦埋立処分地	ECOプラザ青森							
家庭系ごみ	委託業者	浪岡地区	週2回	ステーション方式	2,963					2,963	4,036	家庭系計	4,138		
			不燃ごみ			682				682		不燃ごみ	2,963		
			資源ごみ					125	90	215		資源ごみ	682		
			粗大ごみ							176		粗大ごみ	215		
			集団回収		市民団体等					102		102	102	102	集団回収
	可燃ごみ		浪岡地区	随時	個別収集	1,113					1,113	1,210	事業系計	102	
不燃ごみ		96							96	可燃ごみ	1,442				
資源ごみ									0	不燃ごみ	1,276				
粗大ごみ						1			1	資源ごみ	108				
可燃ごみ	事業者	自己搬入				163					163		232	粗大ごみ	0
不燃ごみ							12			12					
粗大ごみ				57			57								
小計	可燃ごみ			4,239						5,580	合計	5,580			
	不燃ごみ				790						可燃ごみ	4,239			
	資源ごみ						125	90			不燃ごみ	790			
	粗大ごみ					234					資源ごみ	215			
	集団回収							102			粗大ごみ	234			
計					4,239	1,024		125	192		集団回収	102			

処理残渣		浪岡地区の施設	随時			958			958	958	(処理残渣内訳)	
特殊ごみ	災害ごみ	浪岡地区	随時							71	焼却処理残渣	596
	その他	浪岡地区	随時			71			71		破碎処理残渣	362
	計							1,029		1,029		

合計					4,239	1,024	1,029	125	192	6,609	
----	--	--	--	--	-------	-------	-------	-----	-----	-------	--